

子供たちの世代へ責任ある政治を!! 巣鴨小OB。豊島に恩返し。

細川正博

豊島区議会議員 細川正博(ほそかわまさひろ)・略歴

昭和53年10月、豊島区南大塚生まれ。平成23年初当選、現在4期目。

豊島区監査委員、子ども文教委員長など歴任。巣鴨幼稚園、巣鴨小学校、法政大学法学部政治学科卒。建設業界専門誌調査員として約10年勤務。大塚三業通り商店街相談役、区空手道連盟顧問など。

豊島区南大塚1-51-17 [MAIL](mailto:info@hosokawamasahiro.jp) info@hosokawamasahiro.jp

TEL 03-3945-2530 FAX 03-6774-8774



東京都立
巣鴨小学校

●政策等の詳細、日々の活動はHP/Blog/Facebook/xにて発信中! ●月ごとの活動報告をメールにて配信しています。ご希望の方はご一報ください。

第3回臨時会

所属委員会や役職等の改選、子ども文教委員長に就任 豊島区議会議員の政治倫理に関する条例を可決



第3回臨時会にて、**子ども文教委員長**に就任しました。同委員会は、私が重点的に取り組んでいる子育て支援や教育および文化商工関係を所管しており、議員経験の中で最も多く属している委員会です。2度目となる委員長を担うことになり、身が引き締まる思いです。会派では昨年度に引き続き、**幹事長**を務めます。

また、議員提出議案で「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」を全会一致で可決しました。

【所属委員会】

議会運営委員会/常任委員会:子ども文教委員会(委員長)
特別委員会:公共施設・公共用地有効活用調査特別委員会
豊島副都心開発調査特別委員会

第2回定例会

小児インフルエンザ予防接種補助など補正予算可決、 南大塚地域文化創造館改修に関連した条例改正など

6/19～7/17の会期。補正予算第4号が約22.43億円(一般財源約2.61億、特定財源約19.81億)の規模で組まれました。主な内容は、1～3年生の担任補佐の配置、小児インフルエンザ予防接種補助、新型コロナワクチン接種補助、など。

議会運営委員会では「自民党豊島区議団による政治資金規正法違反の全容解明を求める陳情」の審議。3年6月開催の政治資金パーティーに関連し自民党区議2名が略式起訴された事件につき当該会派へ説明責任を果たすよう区議会で働きかけることなどを求める陳情。採決の結果、賛成多数で閉会中の継続審査となりました。

私が所属する子ども文教委員会では、としま区民センターの1階エントランスの一部貸出を可能にする条例改正、南大塚地域文化創造館の改修に合わせた条令改正など、議案4件、陳情1件を審議、報告12件を受けました。概要はblogに記載しています。



▲blog 補正予算



▲blog 7/11 議会運営



▲blog 7/11 子ども文教

新たな学校改築方針について

6/19議員協議会にて、豊島区東部地域の新たな学校改築方針が示されました。

学校改築には仮校舎地が必要となります。これまで駒込や大塚周辺では適地が見つからていませんでした。そうした中で、新たな手法による学校改築の見通しにつき「新たな学校改築方針」として計画策定をする前に示されたもの、とのこと。「学校施設整備計画」は令和7年3月に策定予定との説明でした。

※現状の学校敷地内で長寿命化を図る手法もあり得ますが、今回はその手法ではないため仮校舎地が必要。



▲blog 議員協議会



1. 西巣鴨中学校地域

総合体育場に西巣鴨中・朋有小合築案 巣鴨小は単独建替え案、豊成小・清和小建替えも

これまで、朋有小の教室不足に対して総合体育場の管理棟内に別棟、学校敷地内に仮設校舎を建てる方針でした。今回示されたのは、総合体育場に西巣鴨中学校・朋有小学校の校舎一体型小中連携校を整備、現西巣鴨中を仮校舎として巣鴨小学校・豊成小学校・清和小学校を改築する計画です。

小中連携校舎を総合体育場に整備した後、西巣鴨中・朋有小が同校舎へ移転。その後に現朋有小敷地を中心とした総合体育場の再整備を行うため、総合体育場は使用不可の期間が生じます。テニスコート（4面）、弓道・アーチェリー・卓球等、野球場（2面）などに影響あり。

検討・設計まで約4~5年、総合体育場再整備までに更に約5~6年を見込むこと。体育施設の代替場所の確保、小中連携校とその他の学校との差が生まれないように対する対応、などの課題も考えられるので注視したいです。



2. 駒込中学校地域

民有地を活用し、3校の建替え計画

民有地（日本郵船所有敷地）を20年間定期借地権で借上げを行い、学校改築の仮校舎地とする計画です。（当初は公園拡張用地として買上げを提案も、賃借なら可能との回答があり、方針を切り替えたのこと）

この仮校舎地で改築を行うのは、駒込中学校・駒込小学校・仰高小学校の3校。

現況建物の解体、仮校舎整備、改築（3校）、仮校舎解体、用地返還、までを20年間で行う予定です。

